

# 低圧電気取扱業務特別教育

令和8年7月16日(木) 8:00~17:45

定員：20名

＜集合 7:50＞

低圧電気は、事業所や工場など一般作業者の周辺の電気機器に広く用いるため、最近の感電災害による死者数は、低圧電気(100V~200V)が高圧電気(6,000V以上)よりも上回っています。これは、低圧電気を扱う機会が多い事、高圧電気よりも安易に取り扱いがちなどが要因となっています。

労働安全衛生法では、事業者は感電等の災害を防止するため、「低圧の充電電路の敷設若しくは修理の業務または、配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務」に従事させる時は安全衛生特別教育を行うことを義務付けられています。

当協会での講習は、実技が開閉器の操作の業務のみを行う者が対象の1時間となります。

学 科	1. 低圧の電気に関する基礎知識	1 時間
	2. 低圧電気設備に関する基礎知識	2 時間
	3. 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1 時間
	4. 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2 時間
	5. 労働安全衛生法関係法令	1 時間
実 技	6. 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法(低圧開閉器の操作業務)	1 時間
合 計		8 時間

会 場 北上高等職業訓練校(北上市相去町山田2-42)

受 講 料 会員：9,900円<sup>税込</sup> 非会員：11,000円<sup>税込</sup>

※受講料は前日までに、振込でも直接ご持参いただいても構いません。

振 込 先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)を添えてお申し込みください。申込書はホームページ(<https://kitakun.org/>)からダウンロードできます。

**FAXでの申込は可能ですが、必ず**原本の提出**をお願いいたします。**

**なお、キャンセルの場合はお早めに必ず電話にてご連絡をお願いいたします。**

申込締切 令和7年7月9日(水)

持 ち 物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食(¥480で注文可!)

そ の 他 修了証は、即日交付となります(印鑑必須)。受講票は申し込み締め切り後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

